



もの忘れ相談事業を実施します ～もの忘れチェックをしてみませんか?～

もの忘れの相談・検査を無料で受けられる「もの忘れ相談事業」を行います。もの忘れも早めの対策で進行を遅らせることができます。

この機会に、ぜひ相談してみませんか?

日 8月1日(火)～令和6年3月31日(日)
対 65歳以上の市内在住者 備考 令和5年度に76歳～80歳になる方へは、7月末に案内通知を郵送 ⑩1002930 ⑪ ⑫電話で、お住まいの地区の地域包括支援センターまたは市役所1階高齢支援課 ☎(338)6846へ



都営住宅入居者(東京都全体)

募集住宅種類 ①家族向け(ポイント方式)②単身者向け③車いす使用者向け④シルバーピア 備考 オンライン申し込みも可。詳細は、8月1日(火)～9日(水)に、JKK東京(東京都住宅供給公社) URL https://www.to-kou-sya.or.jp/ に掲載の他、市役所1階案内、東庁舎2階都市計画課、聖蹟桜ヶ丘・多摩センター駅各出張所、永山公民館で配布の募集案内書参照 ⑩1010291 ⑪ 8月16日(水)必着の、郵送で、渋谷郵便局へ ⑫JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター[募集期間中 = ☎0570(010)810、募集期間以外 = ☎03(3498)

8894]、市役所都市計画課 ☎(338)6817

任期付職員(弁護士)

任期 令和6年1月1日～令和8年12月31日 募集人数 1人 職務内容 法律上の係争への対応、係争事務や法制事務の指導・人財育成、職員からの法律相談対応など 申込期日 9月8日(金) 備考 詳細は、公式ホームページに掲載の他、市役所3階人事課、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館で配布の募集要項参照 ⑩1012147 ⑫採用について = 人事課 ☎(338)6804、職務について = 文書法制課 ☎(338)6849

老人福祉センター事業 世代間交流イベント 「みんなで卓球やってみよう」

日 7月31日(月)午前10時～午後3時 場 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ多目的フロア 対 市内在住の60歳以上・小学生(小学3年生以下は要保護者同伴) 持ち物 飲み物・汗拭きタオル、室内用運動靴 備考 詳細は、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ URL https://www.tama-fukushi.org/ 参照 ⑩1002887 ⑪当日直接会場へ ⑫二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階事務室 ☎(356)0303

「クールシェアパスポート」を使って お得に楽しく省エネ活動

自宅のエアコン消費を抑えて、地球にも家計にもやさしいクールシェアに参加しましょう!

市内の協賛店舗にパスポートを提示すると、お得な特典が受けられます。熱中症予防を目的とした短時間利用で気軽に立ち寄ることができる「ひと涼みスポット」としてご利用ください。

日 7月22日(土)～8月31日(木) 備考 詳細は、7月20日(木)ごろまでに市内全戸に配布する「クールシェアパスポート」、または公式ホームページ参照 ⑩1010697 ⑫環境政策課 ☎(338)6831

●できることから省エネを!
・窓断熱・断熱カーテン・すだれやグリーンカーテンで外からの

- 熱を遮る
- ・冷房時の室温は28℃を目安に調整
- ・照明をLED照明器具に切り替え
- ・テレビやパソコンは省エネモード
- ・冷蔵庫の設定温度を「中」にして、開けっぱなしに注意
- ・日中は照明を消して、夜間も使用していない時は電源OFF



8月6日(日)に永山マイナンバーカードセンターを臨時開所します

混雑が予想されるため、時間に余裕をもってお越しください。

時間 午前8時30分～午後5時 備考 カードの受け取りは要予約[予約専用ダイヤル ☎(400)6881]。市役

所本庁舎の部分開庁はなし。本庁舎1階ロビーのマイナポイント支援コーナーも利用不可。多摩市個人番号カード専用ダイヤル ☎(375)8126はつながりません ⑩1011802

マイナポイントの受け取り手続きをお忘れなく!

令和5年2月28日までにマイナンバーカード作成の申請を行い、マイナポイントの手続きを令和5年9月30日までにを行うことで、取得することができます。

カードの受け取りをしていない方はお早めにお受け取りください。

特に8月・9月は混雑することが予想されますので、事前にご予約ください。当日受け付けも可能ですので、時間に余裕をもってお越しください。

⑩1010602

⑫永山マイナンバーカードセンター ☎(400)6778

「おむつ代助成費」の請求を郵送で受け付けます

対 おむつ支給等事業の認定を受けている方の、令和5年4月～7月の入院中に要したおむつ代(令和4年4月～令和5年3月の未請求分も請求可) 助成額 1カ月あたり7,000円を限度に、おむつ代の90% 提出書類 ①所定の請求用紙②おむつに要した費用が記載してある病院などの領収書の原本と写し(原本は確認後に返却)③入院期間が分かる書類の写し④初めて助成

を受ける場合や振込先を変更する場合は通帳やカードなどの振込先口座が確認できるもの⑤領収書返却用の84円切手を貼った返信用封筒 備考 直接持参の場合は、請求者の本人確認書類を要持参。返信用封筒は不要 ⑩1002948 ⑪ ⑫8月1日(火)～31日(木)必着の、郵送または直接持参で、〒206-8666市役所1階高齢支援課 ☎(338)6846、障害福祉課 ☎(338)6847へ

3万円 住民税非課税世帯等に エネルギー・食料品等物価高騰支援 給付金を支給します

対 基準日(令和5年6月1日)の世帯全員の令和5年度分住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯 発送書類 対象となる世帯の世帯主に、7月末ごろから本給付金の「支給通知書」「支給口座確認書」「申請書」のいずれかを順次発送 申請方法

●「支給通知書」を受け取った方 申請は不要です。通知書に記載の口座を変更する場合のみ、書類の内容に従い8月15日(火)までにお申し出ください。

●「支給口座確認書」または「申請書」を受け取った方 書類の内容に従い必要事項を記入の上、10月31日(火)(消印有効)までにご返送ください。

給付額 一世帯につき3万円

支給時期(予定)

●「支給通知書」を受け取り口座変更をしなかった方は、令和5年8月末ごろ

●「支給通知書」を受け取り口座を変更した方と、「支給口座確認書」「申請書」を受け取った方は、

書類を市が受け付けしてから1カ月～1カ月半程度 ※書類に不備がある場合や申請が集中した場合は、予定より時間がかかる可能性があります 注意事項 DVなどの被害者の方は、受給に手続きが必要な場合があります。

備考 詳細は、公式ホームページ参照 ⑩1003106

詐欺にご注意ください

市や内閣府などが給付の手数料などとして、ATMの操作をお願いすることやコンビニなどでギフトカードの購入を求めることは絶対ではありません。少しでも不審だと思ったら消費生活センター消費者相談室 ☎(374)9595や警察 ☎110にご連絡ください。

⑫多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金専用コールセンター ☎0120(017)811 (平日午前9時～午後5時)



お詫びと訂正 たま広報7月5日号5面に掲載した「防災用品をあっせんします」の記事中の、防災安全課の電話番号に誤りがありました。正しくは☎(338)6802です。お詫びして訂正いたします。⑫防災安全課 ☎(338)6802